

会 議 録

1. 開催状況

- (1) 会議名 令和2年度第2回木更津市介護保険運営協議会
- (2) 日 時 令和2年10月20日(火) 午後1時30分から午後2時10分まで
- (3) 議 題 (1)「木更津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に係る各種調査について
- ①高齢者介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
 - ②在宅介護実態調査
 - ③特別養護老人ホーム入所希望者調査票
- (2)「木更津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の施策体系について
- (4) 場 所 木更津市民総合福祉会館 講習室
- (5) 出席者 委員：神田 豊彦 委員(会長)、比連崎 高男 委員(副会長)、石井 徳亮 委員、山口 究 委員、山口 仁 委員、伊藤 鈴恵 委員、鎌田 哲也 委員、重松 明人 委員、唐牛 将太 委員、山田 博樹 委員、刈込 憲治 委員、松山 昌史 委員、山内 正太郎 委員、明石 剛誠 委員、丸尾進三郎委員
(出席15人)
- (欠席) 齊藤 富士男 委員、関村 規 委員
- 事務局：鈴木福祉部長、植野課長、松井課長補佐、仲村主任主事、染谷主任主事
- (6) 傍聴人 0人

2. 会議概要

- 議 長： それでは、附属機関設置条例の規定によりまして、会長が会議の議長となるということです。ここからは私が進行役を務めて参ります。委員の皆様におかれましては、議事進行にご協力くださいますようお願いいたします。
- はじめに、議題1「木更津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に係る各種調査(1 高齢者介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、2 在宅介護実態調査、3 特別養護老人ホーム入所希望者調査票)についてです。事務局から説明願います。
- 事 務 局： 私から、議題1「各アンケート調査結果の概要」についてご報告いたします。
- まず、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」につきまして、配布資料の緑色の冊子が結果報告書となっております。このアンケートは、地域包括ケアシステムのさらなる展開に向けて要介護認定を受けていない高齢者に対して「医療」、「介護」、「介護予防」、「生活支援」、「住まい」に関すること、また、高齢者の健康状態、社会参加活動、高齢者福祉事業や介護保険事業に対する意見や今後の意向等の実態把握を目的とし、今年の1月に実施いたしました。調査対象者は、令和元年12月1日現在、市内にお住いの介護認定を受けていない65歳以上の方で、配布件数4,500件、回収数は2,682件、59.6%でした。

次に、在宅介護実態調査につきまして、資料1「在宅介護実態調査 調査結果」が調査結果をまとめた資料になります。このアンケートは、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として、今年の7月に訪問調査員による調査及び郵送方法により実施いたしました。調査対象者は、令和2年6月1日現在、要介護認定を受けており、在宅介護サービスを利用している方4,817人のうち、郵送調査450件、訪問調査82件の合計532件で、回収数は333件、62.6%でした。

次に、特別養護老人ホーム入所希望者調査につきまして、資料2「特別養護老人ホーム入所希望者調査 調査結果」が調査結果をまとめた資料になります。このアンケートは、常に介護を必要とする重度の高齢者にとって必要不可欠な施設である、特別養護老人ホームについて、入所希望者へ施設入所に対する考え方や在宅で暮らし続けるための考え方を調査することを目的として、今年の7月に郵送方法により実施いたしました。調査対象者は、令和2年6月1日現在、特別養護老人ホームへ入所申込みをしている方、全296件へ送付し、回収率は154件、52%でした。

アンケート調査の報告は以上となります。なお、各アンケート項目の結果については、次の議題2「8期事業計画の施策体系について」にて各事業に関連付けてご説明いたします。

議長： ただ今、事務局から説明がありましたが、意見・質問等ございますか。

では、私から質問させていただきます。「在宅介護実態調査」の6ページ、問11の選択肢の中で「筋骨格の病気」と「変形性関節疾患」とありますが、似た症状だと思うのですが、この二つを分けた理由はありますか。

事務局： 特に理由はありません。

議長： 他に意見・質問等がないようですので、次に議題2「木更津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の施策体系についてです。事務局から説明願います。

事務局： 私から、議題2「第8期事業計画 施策体系図（案）」についてご説明いたします。

まず、色付けされた部分については、第7期計画からの変更箇所となっております。参考資料として第7期計画の施策体系図を併せてご覧ください。介護保険事業計画につきましては、「木更津市基本構想」、「木更津市第2次基本計画」及び「木更津市地域福祉推進プラン」等、他の計画との整合を図っており、平成26年3月に策定しております『木更津市基本構想の将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～ 東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち ～」』を実現するための基本方向のひとつであります、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」を実現するため、施策体系図1列目の基本理念については、「地域とともに支えあい、安心して健やかにいきいきと暮らせるまち ～ 地域包括ケアシステ

ムの深化・推進 ～」としております。基本理念については、第7期計画において、2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を推進していくという考えのもと策定した経緯を踏まえ、第8期も取組を継続するという観点から、基本理念も7期から継続しているところでございます。

次に、施策体系図の2列目の3つの基本方針及び3列目の各基本施策についてご説明いたします。基本方針及び基本施策につきましても、基本理念と同様7期の方針を継続しておりますが、基本方針1の基本施策1について、7期では健康づくり、介護予防の推進としておりましたが、より充実した予防施策を進める観点から、フレイル対策を追記しております。

施策体系図の4列目には、基本施策に対する事業方針が全21項目となっております。第7期計画では、基本方針2の基本施策1．総合的な生活支援、医療・介護等の連携の推進に、総合事業の推進を位置付けておりましたが、総合事業に移行して3年が経過することから、介護予防、フレイル対策の一環として統合したところでございます。また、認知症施策の推進については、令和元年6月に制定された認知症施策推進大綱における予防、共生という観点から、認知症予防・ケアの推進としております。

最後に、施策体系図の一番右には介護保険・高齢者施策における各事業の名称を記載しており、全64項目となっております。7期計画では全70項目であり、6項目減少となっております。事業の詳細は令和3年度の当初予算編成なども踏まえて今後策定してまいります。内訳は、廃止が1件（理容師派遣事業）、統合による減少が6件（配食サービスなど）、事業の追加が1件（家族介護支援事業から紙おむつ給付事業の独立）でございます。今回説明させていただいた施策体系図は現段階での案となっております。今後、本日の協議会でのご意見を踏まえ、見直し及び修正を行って参ります。

続きまして、アンケート結果につきましてご説明いたします。資料4アンケート結果（抜粋）をご覧ください。先にご説明しました8期の施策体系図（案）の、基本方針及び基本施策毎に関連するアンケート項目を掲載しております。

基本方針1・基本施策1では、2～4ページの内容を勘案しております。食事や運動など、自身で介護予防に取り組んでいる方や、主観的健康感が高い割合となっております。健康診査の受診率の向上とその後のフォローアップなど、生活習慣病予防対策、特定健康診査、特定保健指導を推進し、健康づくりの充実を引き続き推進します。一方、会・グループへの参加頻度が低い割合であり、高齢者自身が自分に最も適した支援・サービスを自ら選択し、身体の機能を維持向上し続けられるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発や、地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を引き続き推進します。

基本方針1・基本施策2では、6～7ページの内容を勘案しております。趣味・生きがいがある人の割合は半数以上を占めており、生活の質向上において重要な要素となるため、引き続き、趣味・生きがいを創出する機会の提供を推進します。

また、65歳を超えても就労を希望する割合も一定数おり、就労や社会参加支援の充実が必要であるため、引き続き就労支援事業を推進します。

基本方針2・基本施策1では、8～10ページの内容を勘案しております。「将来手助けしてほしいこと」は、外出同行や移送サービスなどの意見が多く、日常生活支援を充実させる必要があることから、様々な団体、事業者、ボランティア等、地域によるサービス提供、また、高齢者の身近な相談窓口として地域包括支援センターの機能強化をより推進していきます。認知症施策推進大綱を踏まえ「予防」と「共生」の観点から、普及啓発・本人発信支援、地域住民の協力による見守り支援など、これまで以上に多角的に取り組み、認知症予防・ケア事業を推進します。また、介護者が一人で悩み抱え込まず気軽に相談できるよう、認知症に関する相談窓口の認知度向上に努めます。

基本方針2・基本施策2では、12～15ページの内容を勘案しております。身近に手助けしてくれる人がいない方や、ひとり暮らしの方をサポートするため、地域で連携した見守り体制の構築、成年後見制度の認知度向上に向けた制度の周知や手続きの支援、災害時における避難時の要支援者の把握や福祉避難所などの整理を引き続き推進します。

基本方針2・基本施策3では、16～18ページの内容を勘案しております。「介護するうえで困っていること」では「精神的不安が大きい」が36％と大きく占めています。働きながら介護に取り組む家族や、今後の仕事と介護の両立への不安や悩みを持つ就業者に対する相談支援やレスパイト対策など、介護者の負担軽減に向けた取組を引き続き推進します。また、高齢者の居住希望などのニーズなどを踏まえ、事業者による多様な住まいの整備を推進します。

基本方針3・基本施策1では、19～24ページの内容を勘案しております。高齢者ができる限り住み慣れた地域で、また在宅での介護が継続できるよう各種サービスの普及を推進します。また、特別養護老人ホームなど施設・居住系サービスについては、アンケート結果より「今すぐに入所したい」人が37％だったことを踏まえ、実情に沿った整備計画を策定します。

基本方針3・基本施策2では、26ページの内容を勘案しております。介護度が軽度の方については、総合事業や保険外の支援・サービスの積極的な利用促進を図るなど、適切な給付に向けて介護給付の適正化を図ります。また、介護人材の不足を防ぐため、引き続き確保・育成といった事業を推進します。

私からの説明は以上でございます。

議長：ただ今、事務局から説明がありましたが、意見・質問等ございますか。

鎌田委員：資料3「第8期事業計画 施策体系図（案）」の中で、基本方針2・基本施策2・事業方針（2）・細事業⑤「地域連携ネットワークの構築、中核機関の設置」について、7期事業計画にも同じ記載があるかと思いますが、中核機関はすでに設置されているので8期においては表現が変わってくるのかと思いますが。

事務局：担当部署には一度内容を照会したものではありませんが、8期施策体系図の詳細

な事業については来年度の当初予算編成なども踏まえ、これから担当部署と詰めていく予定ですので、いただいたご意見を十分考慮したいと思います。

比連崎委員： 7期事業計画にはあった「ねたきり老人理容師派遣事業」が8期にはなくなっていますが、これは利用が少なくなったからでしょうか。また、歯医者（訪問歯科）についての事業はどうでしょうか。

事務局： 「ねたきり老人理容師派遣事業」を廃止にした理由につきましては、担当部署にヒアリングをしたところ、年間で4、5名と大変少ないため、廃止する意向だと聞いております。

歯医者（訪問歯科）につきましては、7期事業計画及びこの度の8期事業計画（案）にも記載はございませんが、これから詳細な事業を決めていくにあたり、新規事業として可能かどうか担当部署と検討したいと思います。

鎌田委員： 基本方針2・基本施策2・事業方針（1）「見守りネットワークの充実」・細事業③「地域高齢者把握事業」とはどのような事業ですか。

また、地震など災害が起きた時の危機管理課との連携も大変重要であると感じますが、今わかっている範囲で高齢者事業と危機管理課との連携について伺いたいと思います。

事務局： まず、「地域高齢者把握事業」でございますが、高齢者見守りキーホルダーの配布事業でございます。

次に、災害時の危機管理課との連携でございますが、現段階でご説明できることがございませんので、次回の素案提示の際にはご説明できるように対応して参ります。

議長： 他に意見・質問等がないようですので、本日はこれで終了いたします。委員の皆様、どうもお疲れさまでした。